

九重町地域おこし協力隊募集要綱

【野矢という「大きな家族」へ】

多世代の笑顔繋ぐコーディネーター募集！

野矢地区には、お年寄りが子どもたちの登下校を優しく見守り、地域の伝統野菜を囲んで多世代が笑い合う、どこか懐かしく温かな空気が流れています。ここは、地区全体がひとつの『大きな家族』のような場所です。現在、野矢では伝統野菜を通じた都市部との交流や、子どもから高齢者までが共に支え合う『野矢校区活性化協議会』が活発に活動しています。単なる活動支援ではなく、地域住民の輪に飛び込み、共に汗を流しながら、次世代へ繋ぐ持続可能なコミュニティの形をデザインする。また、地域活動に取り組みながら、自身の経験やアイデアを活かした新たな挑戦ができるのも地域おこし協力隊の魅力です。与えられた業務だけでなく、自ら企画し実践する時間もあり、「やってみたい」を形にできる環境が整っています。

挑戦意欲溢れるあなたを、野矢という家族が待っています。

≪活動概要≫

(1) 野矢校区活性化協議会活動業務

※「外からの視点」を活かし、食や農を通じた都市部との交流をコーディネートする業務などを通じ、多世代・多分野を繋ぐ取組みをしていただきます。

(2) その他地域の活動に係る業務

(3) 自らの定住に向けた業務

※活動拠点は、野矢坂上地区公民館（大分県九重町大字野上 3464 番地の 1）です。

※ホームページや SNS にて、活動状況や九重町の魅力・観光等の情報の発信も行っていただきます。

≪募集内容≫

募集人員：1名

年齢制限：18歳～45歳程度※在学者は応募できません。

居住地域：条件不利地域以外に住所を有する者※

任期：採用の日～令和9年3月31日（年度末更新とし、最長3年間）

ただし、ふさわしくないと判断した場合は更新しません。

必要資格：普通自動車免許

必要能力：パソコン技術（ワード、エクセル、パワーポイント、SNS 配信等）

その他：九重町に1年以上居住可能な者

心身が健康で、地域おこし協力隊の活動に意欲と情熱を持って取り組む者

地域住民と協働してイベントや行事に積極的に参加できる者

協力隊員の任期終了後に九重町に定住を考えている者

土日及び祝日の勤務や行事の参加、夜間の会議など不規則な勤務体制に対応できる方

《待遇等》

雇用形態：雇用関係なし（町長の委嘱による有償ボランティア）

➡組織の枠に縛られず、自分のペースでキャリアの構築が可能。任期後の定住・起業を見据え、個人の事業展開にも柔軟に取り組める「個」を尊重する働き方です。

給与・賃金等：月額（最大）180,000円（源泉徴収有・通勤手当無）

◎住居・活動車両については九重町で用意します

（活動車両の燃料費も町が負担） ※生活必需品や光熱水費等は自己負担

活動時間：月150時間以上（活動日・時間帯に制限なし）

➡活動時間は、「地域住民との信頼構築と自己実現」の時間です。地域行事や交流も活動に含まれるため、豊かな生活そのものに直結します。

※150時間に満たない場合、1時間あたり1,200円を減じた額とします。

活動拠点：野矢坂上地区公民館（大分県九重町大字野上3464番地の1）

《募集スケジュール》

申込後随時：九重町にて面接

面接2週間後：採用可否決定

《採用予定日》

採用可否決定後1~2か月後の月初

※開始時期については、前職の事情を考慮して個別に相談に応じます。

※九重町までの着任に関する費用は各自の負担となります。

《申込み方法》

九重町ホームページよりダウンロードした（若しくは郵送された）応募用紙に必要な事項を記入のうえ、住民票の写しと運転免許証の写しを添えて下記宛先へ応募ください。

《応募・問い合わせ先》

〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1

九重町役場 観光・地域振興課

担当：藤原・上山

TEL：0973-76-3150

FAX：0973-76-2247

E-mail：syoko@town.kokonoe.lg.jp

※条件不利地域とは

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）、半島振興法（昭和60年法律第63号）、奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）、小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）又は沖縄振興特別措置法（昭和14年法律第14号）に指定された地域